

# 豊岡市地域医療計画（概要版）

2026年3月 豊岡市



## 第1章

### 計画の概要

#### 1.1 計画策定の背景と趣旨

全国では、少子高齢化の進行に伴い医療ニーズが多様化し、その質と量が大きく変化しています。

本市でも、人口減少と高齢化は全国や県内と比較して高い水準で進行しており、外来医療や在宅医療の需要は、年代や地域ごとに異なる形で推移することが予想されます。一方で、医療人材の確保が困難な中、医業承継問題や救急・在宅医療体制等、地域医療を持続可能な形で維持することが大きな課題となっています。

このため、「兵庫県保健医療計画」との整合性を確保しつつ、限られた医療資源を有効に活用するための方向性を示す、市独自の計画を策定します。

本計画では、本市の人口動態や医療需要の推計、医療提供体制の現状と課題を整理し、将来にわたり地域医療を持続可能な形で維持・確保するための方向性と想定される対応策を示します。本計画の推進により、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられる社会の実現を目指します。

#### 1.2 計画の位置づけ

本市の地理・人口特性と医療提供体制を踏まえ、地域医療の課題と方向性及び想定される対応策を整理した市独自の地域医療計画です。

あわせて、「豊岡市基本構想」の『安全に安心して暮らせるまち』の実現に向けた医療分野の基本計画として、本市の「地域福祉計画」「こども計画」「老人福祉計画・介護保険事業計画」及び「健康行動計画」等と整合を図りながら推進します。

#### 1.3 計画の期間

計画期間：2026年度～2035年度（10年間）

（ただし、医療需要・医療提供体制をめぐる環境変化を踏まえ、必要に応じて中間年度に検証・見直しをするものとします）

## 1.4 計画の策定体制

### ① 豊岡市地域医療計画策定委員会の開催

豊岡市医師会等の代表者、医療関係者、福祉関係者及び関係行政機関の職員等で構成する「豊岡市地域医療計画策定委員会」において、本市地域医療の現状や課題、今後の方向性等について専門的見地からご意見をいただきました。

### ② アンケート調査の実施

市内の医療の現状・課題及び現場での意見・要望を把握するため、医科・歯科診療所及び訪問看護ステーション等を対象としたアンケート調査を実施しました。

### ③ パブリックコメントの実施

2026年2月27日から3月12日までパブリックコメントを実施しました。

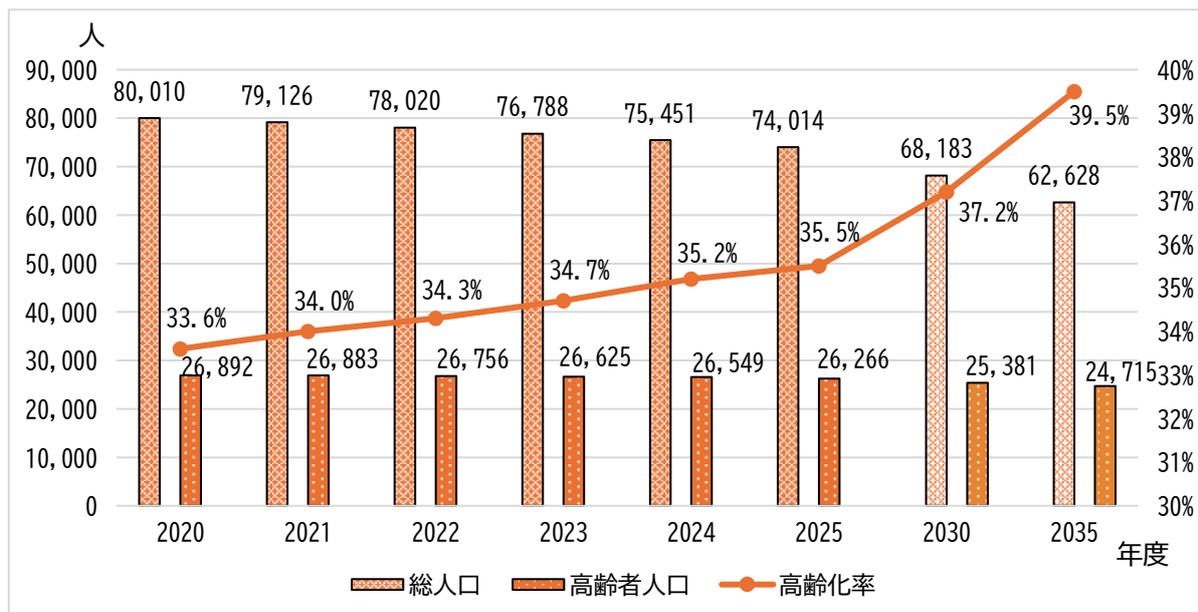
## 第2章

# 豊岡市の人口・高齢化の推移と見通し

## 2.1 人口・高齢化の見通し

- ・ 総人口はすでに減少局面にあり、今後も緩やかな減少が続く見通しです。
- ・ 65～74歳は減少に転じる一方、75歳以上の後期高齢者は増加傾向で、高齢化率は一層上昇する見込みです。

人口・高齢者数・高齢化率（実績・推計）



※ 出典：住民基本台帳（基準日：毎年9月末日現在）  
※ 将来推計：実績をもとにコーホート変化率法で算出

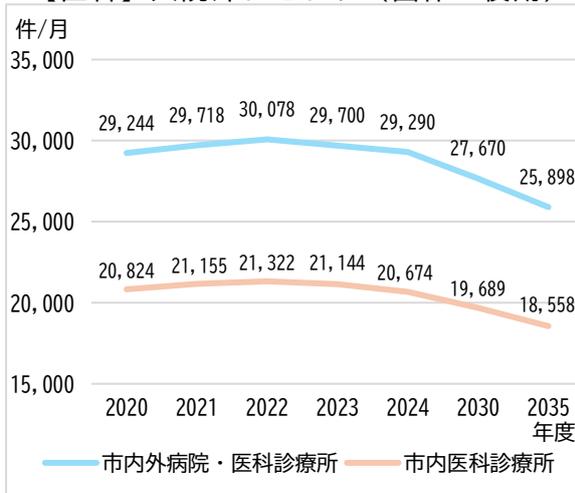
### 第3章

## 豊岡市の医療需要及び医療提供体制の現状・見通しと課題

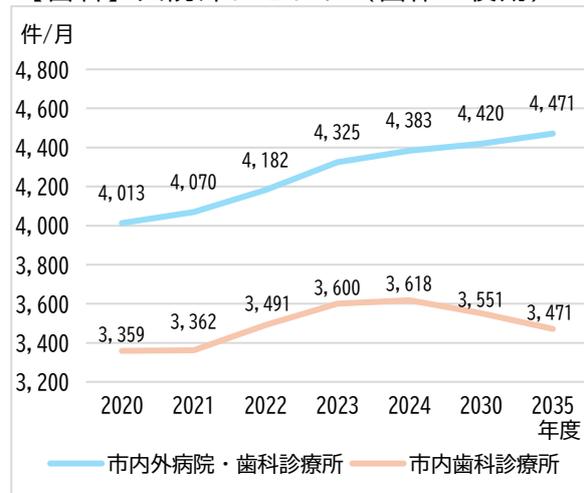
### 3.1 医療需要の現状・見通し (国保データベース (KDB) のレセプト分析)

- 外来需要では、医科は減少傾向です。歯科は、市民全体の受診件数は増加傾向の一方、市内歯科診療所分は今後緩やかに減少する見込みです。

【医科】入院外レセプト (国保+後期)

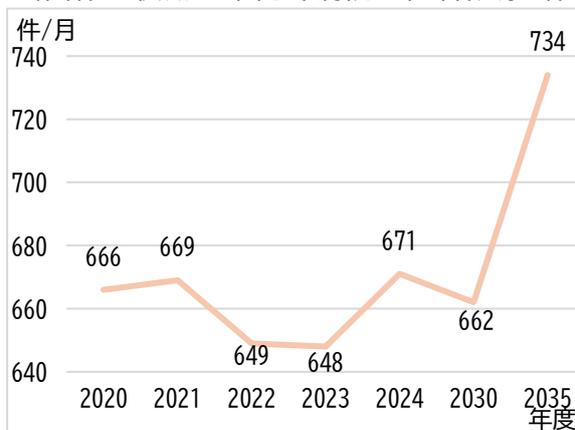


【歯科】入院外レセプト (国保+後期)

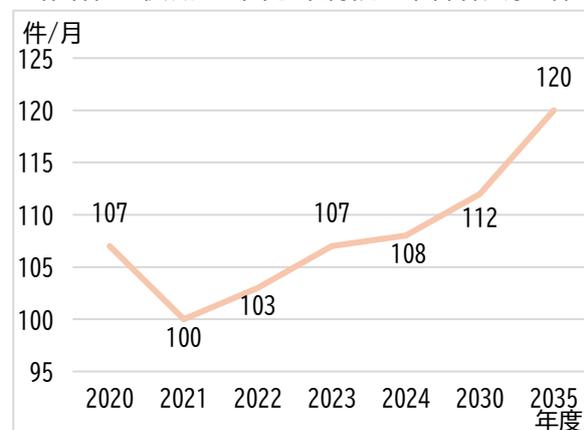


- 往診・医科訪問診療と歯科訪問診療は、利用者の約9割が後期高齢者で、需要が高止まりしやすい構造です。医科訪問診療では、高齢者介護施設等への訪問・看取りが増加していることが示唆されています。また、歯科訪問診療は、市外医療機関への依存度が高く、その提供が特定の医療機関へ集中しているため、供給体制の脆弱性が懸念されます。

【医科】在宅医療レセプト  
(国保+後期/市内外病院・医科診療所)



【歯科】訪問歯科レセプト  
(国保+後期/市内外病院・歯科診療所)



- オンライン診療 (医科) は、市国保による市外医療機関の利用割合が大きく伸びている一方、市内医療機関での利用は減少傾向にあることがうかがえます。

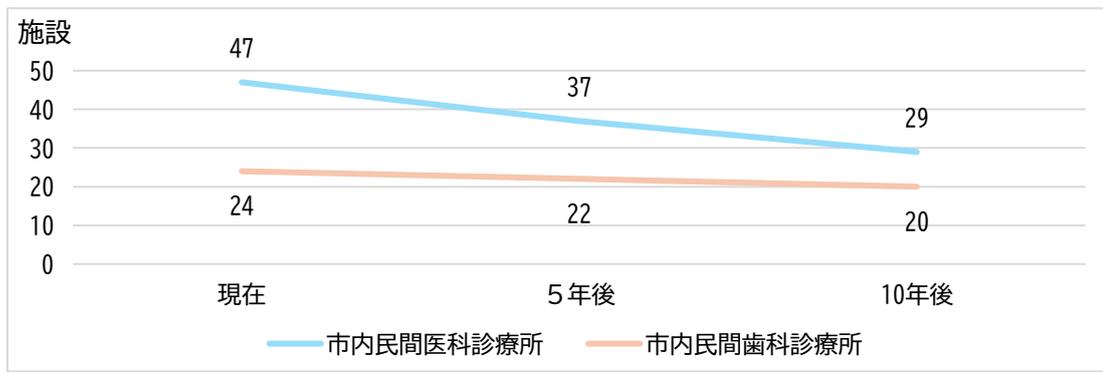
※4図共通：単位=件/月 (年度合計を12で除した月平均)。本編は年度合計で掲載。

## 3.2 医療機関等の現状と課題

### (1) 診療所・医師の状況

- 診療所は旧豊岡地域に約6割が集中する一方、産婦人科・耳鼻咽喉科等の専門外来は市内でも限られた医療機関が担っている状況にあります。
  - 医科診療所 51 施設、歯科診療所 25 施設（2026年1月1日現在）
  - アンケートに基づく推計では、
    - 医科診療所：47 施設※ → 5年後 37 施設 → 10年後 29 施設
    - 歯科診療所：24 施設※ → 5年後 22 施設 → 10年後 20 施設
- ※アンケート実施時点の民間診療所数（日高クリニック・市立診療所除く）であり、匿名調査のため、以後の閉院は推計に反映していません。

診療所将来推計（アンケート調査結果に基づくもの）



- アンケート結果から、医師（代表者）の約7割が60歳以上で、そのうち約半数が「後継者不在・確保困難」です。歯科医師（代表者）も半数が60歳以上で、そのうち約3割が「後継者不在・確保困難」です。適切な医業承継が行われない場合、廃業がそのまま地域の医療空白につながる懸念があります。
- 看護職・歯科衛生士等の専門職や医療事務等の人材確保も困難な状況です。
- 在宅医療を担う診療所も減少が見込まれ、供給不足の懸念があります。

### (2) 市立診療所・休日急病診療所の状況

- 地域の受療機会を支える一方で、市立医科診療所は、2024年度の1日当たり診療人数が約17人で、2014年度から約2割減少しています。実質赤字（繰入金除く歳入・歳出の差引）は90,437千円で、2014年度から約2.3倍に拡大しています。
- 休日急病診療所は、毎年おおむね70日程度開設しています。2024年度の1日当たり診療人数が約18人で、2014年度から約3割減少しています。実質収支はごく一部の年度を除き赤字で推移しており、近年は赤字幅が拡大しています。

## (2) 市立診療所・休日急病診療所の状況（続き）

- 市立但東歯科診療所は、開設日数が年間 46～49 日で推移しています。また、施設面の制約から、受入れ枠の拡大が難しい状況です。その中で、2024 年度の 1 日当たり診療人数が約 26 人で、2019 年度から約 3 割増加しています。限られた運営体制の下で増加する需要に対応している状況です。
- 今後、民間医療機関の動向や需要変化を踏まえた役割・体制の見直しが重要な検討課題です。

## (3) 救急医療の状況

- 公立豊岡病院の救急外来では、2024 年度受診者の 6 割超が入院に至らず帰宅となった患者であり、緊急性の低い症状での受診の集中によって、真に救急医療を必要とする患者への影響が懸念されます。
- 公立豊岡病院での時間外診察料徴収や、#7119/#8000 などの取組が行われていますが、依然として適正受診の推進が課題です。

## (4) 訪問看護ステーションの状況

- 市内の事業所数：14 事業所（2025 年 12 月 1 日現在）
- 将来見通しでは、アンケート実施時点（2025 年 8 月）の 13 事業所のうち、1 事業所が 5 年以内の廃止を検討しています。
- 看護職・リハビリ専門職の確保難、駐車場・道路幅員・積雪等による訪問の困難さ、在宅看取りに伴う家族支援負担や人生会議（ACP）推進の難しさが主な課題です。

## 第4章

# 基本方針と想定される対応策（詳細は別表のとおり）

### 4.1 方針1：医療提供体制の維持・確保 （承継・人材・予防）

医業承継支援、医療従事者の確保・育成と予防医療の推進を通じて、地域医療提供体制を将来にわたり維持・確保し、医療需給ギャップを縮小します。

### 4.2 方針2：安全・安心な受療機会の確保

移動と費用のハードルを下げ、誰もが必要なときに必要な医療機関を受診できる環境を整えるとともに、「相談→受診」の流れを整備し、救急外来の適正運用を図ります。

### 4.3 方針3：在宅医療（往診・訪問診療・訪問歯科診療）・訪問看護の持続可能性の確保

独居・老老世帯でも在宅医療が継続できる環境づくりを進めるとともに、夜間や休日、看取り期の体制整備により担い手の負担軽減を図ります。

### 4.4 方針4：オンライン診療の基盤整備と普及

オンライン診療により移動負担の軽減や慢性疾患の継続診療等を支えます。

### 4.5 方針5：市立診療所の持続可能性の確保

地域の受療機会と医療の質・安全を確保しつつ、少子高齢化や医療需要の変化、民間医療機関との役割分担を踏まえてその機能・体制を適宜見直しながら、市全体の医療提供体制を持続可能な形で補完します。

## 第5章

# 計画の推進体制

### 5.1 計画推進の基本的な考え方

第4章に掲げた方向性を踏まえ、「(仮称)豊岡市地域医療計画推進委員会」の中で意見交換・情報共有を図りながら推進します。

### 5.2 (仮称)豊岡市地域医療計画推進委員会の運営

豊岡市医師会等の代表者、医療関係者、福祉関係者及び関係行政機関の職員等で構成します。

## 基本方針と主な想定される対応策

| 方針  | 方向性  | 主な想定される対応策  |
|---|--|---|
| 方針1<br>医療提供体制の維持・確保<br>(承継・人材・予防)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 医業承継支援を通じて、地域医療提供体制を維持・確保する。</li> <li>➤ 医療従事者の確保・育成・定着の環境づくりを進める。</li> <li>➤ 健康づくり・疾病予防等を体系的に推進し、医療需給ギャップを縮小する。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 専門家による相談支援の検討（無料相談窓口の設置）</li> <li>➤ 医業承継ガイド作成・周知</li> <li>➤ 医業開設・承継支援策の調査・研究</li> <li>➤ 中高生向け医療系人材育成事業の実施</li> <li>➤ 看護師等医療従事者の確保・定着に向けた支援策の調査・研究</li> <li>➤ 第3次健康行動計画における一次予防の体系的な位置づけやデータヘルス計画等と連動した保健事業の推進</li> </ul>   |
| 方針2<br>安全・安心な受療機会の確保                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 移動と費用のハードルを下げ、誰もが必要なときに必要な医療機関を受診できる環境を整える。</li> <li>➤ 「相談→受診」の流れを整備し、救急外来の適正運用を図る。</li> <li>➤ 時間外の初期受診機能を補完する仕組みを整える。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の実情に応じた交通手段の確保</li> <li>➤ 市立医科診療所を拠点としたオンライン診療や医療 MaaS の導入検討</li> <li>➤ 外出支援サービス助成事業における助成対象事由などの運用面の適宜見直し</li> <li>➤ #7119・#8000等の周知・活用による救急外来適正受診の促進（ポスター設置、市ホームページ等での広報）と、さらに効果的な周知方法の検討</li> <li>➤ 救急受診適正化に向けた、選定療養費等に関する県との情報共有・意見交換や公立豊岡病院組合との救急外来の運用の在り方についての協議</li> <li>➤ 時間外オンライン診療等の実施による市立休日急病診療所の体制強化検討</li> </ul> |
| 方針3<br>在宅医療（往診・訪問診療・訪問歯科診療）・訪問看護の持続可能性の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 独居・老老世帯でも在宅医療が継続できる環境づくりを進める。</li> <li>➤ 夜間や休日、看取り期の体制整備により担い手の負担軽減を図る。</li> <li>➤ ICTの活用促進とACPの普及・啓発により、多職種が協働しながら患者・家族の意向を共有し、地域の医療・介護との連携を一層強化する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ オンコール代行サービスや時間外往診代行サービスの導入支援の在り方検討</li> <li>➤ 地域連携を支えるICTの整備検討</li> <li>➤ 豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会を通じた多職種連携の強化（多職種連携の課題対応策検討、情報交換・共有、合同研修会の開催や、バイタルリンク及びACPの活用促進に向けた周知・啓発等）</li> </ul>  |
| 方針4<br>オンライン診療の基盤整備と普及                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 対面診療を基本としつつオンライン診療を適切に組み合わせ、移動負担の軽減や慢性疾患の継続診療等を支える。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国・県の制度も踏まえたオンライン診療導入支援の調査・研究</li> <li>➤ 市内医療機関・薬局におけるオンライン診療の導入・普及に向けた情報提供等の実施</li> <li>➤ 市民向けの段階的な周知・広報（市ホームページ・広報紙・チラシ配布等）</li> <li>➤ コミュニティセンターや郵便局等の地域拠点におけるオンライン診療環境（診療ブース）整備等の検討</li> </ul>  |
| 方針5<br>市立診療所の持続可能性の確保                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市立医科・歯科診療所により地域の受療機会と医療の質・安全を確保しつつ、少子高齢化や医療需要の変化、民間医療機関との役割分担を踏まえてその機能・体制を適宜見直しながら、市全体の医療提供体制を持続可能な形で補完する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市立医科診療所について、需要動向等を踏まえて機能・体制の在り方検討（特に医療需要の減少が大きい但東地域について、先行的に検討）</li> <li>➤ 「但東地域における公共施設の在り方の検討」の中で、市立但東歯科診療所の在り方検討</li> <li>➤ 市立医科診療所を拠点としたオンライン診療や医療 MaaS の導入検討（再掲）</li> </ul>   |

※ これらは現時点の想定に基づくものであり、今後の状況や調査・検討結果により、取組の見直しや時期の変更を行う場合があります。